



竹林の風

教育に関する最近の国の動きに注目してみる

教育に関する国の動きについて、2点注目してみたいと思います。
1点目は、9月末に、例年より1か月遅れで公表されました、文部科学省の概算要求です。予算要望の状況から、国は「新型コロナウイルス感染拡大対応の状況が続くと想定していること。」そして、「働き方改革を引き続き推進していくこと。(既存の加配から小学校専科加配への振替)」が見えてきました。今後、文科省と財務省で予算折衝が行われ、令和3年度の国の方向性が見えてくることとなりますので、動向を注視していく必要があります。



2点目は、中教審初等中等教育分科会の動きです。11月13日付で「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申素案)」が公表となりました。総論では、これまでの我が国の状況を確認するとともに、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、3つの観点「子供の学び」「教職員の姿」「子供の学びや教職員を支える環境」から描いています。

この他に、教育再生実行会議の「少人数によるきめ細かな指導体制・環境整備」の進捗状況や、初等中等教育局長の下に設置された「義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議」の議論も気になる場所かと思えます。

「国の動きだから…」と遠く離れた話題と感ずるかもしれませんが、施策は必ず学校にかかわってきます。国の動きを大きく捉えて教育の流れを確認し、今後、それぞれのお立場で業務に生かしたり、学校の研究課題などに反映させたりなど、参考にさせていただければと思います。

次期「栃木県教育振興基本計画(2021～2025)」について

ここでは、教育に関する県の動きに注目したいと思います。大きな動きとしては、次期「栃木県教育振興基本計画」の策定があります。この教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項「地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」の規定が根拠となっております。

ご案内のとおり、本県の現行計画は令和2年度が最終年度です。そこで現在、令和3年度から7年度までの5年間のとちぎの教育の方向性を示す、第5期目となる教育振興基本計画の策定作業が進められており、10月14日に「栃木県教育振興基本計画(案)」が公表されました。内容は、総論と各論で構成され、基本理念を『とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描き ともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます』としています。各論では、6つの基本目標を掲げ、その目標実現のための20の基本施策が示されています。

現在、パブリックコメント(11/10～12/9)を実施しており、今後、懇談会において委員の方々からご意見をいただき、策定という流れになります。計画冊子は、年度内に各学校に送らせていただきますが、令和3年度がスタートしてからお配りください(常勤の県費負担教職員全員)。そして、校内研修等の折には、是非ご活用いただき、とちぎの教育の方向性についてご理解を深めていただきたいと思います。

◆◆◆ いきいき栃木っ子3あい運動 《学びあい 喜びあい はげましあおう》 ◆◆◆

本運動は、昭和60年に開催された「栃木県教育懇談会」において、当時の児童生徒を取り巻く状況を改善していこうという話し合いを受け、昭和62年度から県内全域でスタートしました。前々回の教育ビジョン策定の際(平成22年度末)に、運動が始まって20年以上ということで、継続について議論しました。「合い言葉が多すぎる状況である。」「県内では3あいを経営の柱としている学校がある。」「本県独自の教育活動である。」「何かをするのではなく、学校での諸活動を3あいの視点で再確認することが大切である。」等の議論を経て、運動を継続することとしました。

現在では、毎年、年度末に発行している「いきいき写真ニュース」が唯一、3あい運動の広報となっております。本運動は、次年度36年目です。まだ!! 続きます。

国の動きに県の動きと、ご提供する話題が多すぎたため、ブレイクコーナーにしようと思いましたが、ちょっと堅い内容になってしまいました……。失礼いたしました。



今一度、《学力向上の3つの柱》の確認を!

県教育委員会では、児童生徒一人一人が夢や希望に向かって力強く自己実現を図っていただけるようになるためには、確かな学力を育成することが重要であると考え、ご案内のとおり、平成26年度より「とちぎっ子学力アッププロジェクト」を推進しております。具体的には、県版学力調査である「とちぎっ子学習状況調査」を要として、「学力向上の3つの柱」に基づく学力向上システムを確立することで、学力の向上を図るものです。

「学力向上の3つの柱」とは、県教育委員会が学力の向上に欠かせないと考え、「**子どもの学ぶ意欲・学習習慣**」、「**教師の指導力**」、「**保護者の理解・協力**」のことで、各学校では例年、学力向上改善プラン(今年度はプラン・レポート)において、この3つの項目ごとに課題やその課題を解決するための具体策、検証方法についてまとめていただき、その実践に取り組んでいただいているところです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、様々な制限を受けたり配慮を求められたりする中での学校教育活動となっておりますが、そのような厳しく難しい状況の中、先生方の熱意ある取組がより効果を上げるためには、全教職員による共通理解と組織的な実践が欠かせません。

各学校におかれましては、すでに確かな学力の育成に向け、それぞれの具体策に取り組まれていることと思えますが、是非、校内研修等の機会に「子どもの学ぶ意欲・学習習慣」、「教師の指導力」、「保護者の理解・協力」の3つの柱に沿った自校の取組について、今一度ご確認をいただきたいと思います。

感染防止策と教育活動の両立が求められる困難な状況ではあります。引き続き、子どもたち一人一人の確かな学力の育成に向けご指導をお願いいたします。

確かな学力の育成



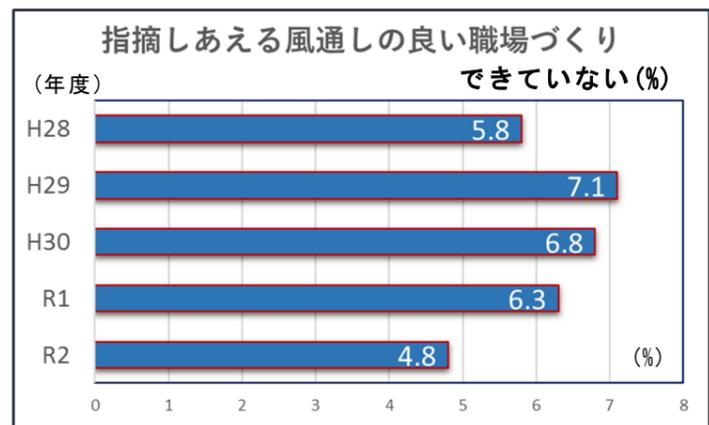
管内のコンプライアンスチェックの状況から見た学校力

今年度、各学校にて実施いただいたコンプライアンスチェックの状況について、管内の傾向をお知らせします。このチェック作業は、教職員1人1人が、自分のことではなく、職場の状況を評価し、実態を捉えた上で、教職員全体で対応策を検討することを通して、意識の高揚を図ることを目的としています。そのため、各学校で完結する作業となるわけですが、管内全体を見渡してみても、共通している状況として挙げるとすると、ということで1点ご案内します。

具体的には、職場環境カテゴリーの【職員が互いの人権を大切に、言動について指摘しあえる「風通しの良い」職場環境づくりや人間関係づくりに努めている。】の項目で「できていない」の割合が、他の項目に比べて大きい値となっている状況です。この内容からいきますと、「職場環境づくりを課題と捉え、改善策を考えましょう。」という流れを想像されると思いますが、そうではありません。過去5年間の同項目の値をグラフにして見てみますと、平成29年の7.1%をピークに、「できていない」の値が減少してきていることが確認できます。

ここで見えることは、各学校は、すでに管理職者の方々を中心に改善作業を進めていて、職員は、職場にしっかりと風が通っている状況を実感しているということです。職員の異動等、環境が変化する状況でも、確実に成果を出していく。そこから「学校の底力」や「教職員のプライド」が伝わります。

最後に、お決まりの表現となってしまう大変恐縮ですが、「慣れや安心は禁物」です。下記枠のスローガンも改めて意識していただきながら、引き続き、教職員の皆さんで、信頼し合い、仲間を大切にする職場の風土づくりに努めていただきますようお願いいたします。



教職員一人一人の誇りと品格は 教育への信頼を確たるものにする